

2020年9月28日
南海電気鉄道株式会社

～難波駅、新今宮駅、天下茶屋駅の特急券・座席指定券自動販売機を更新～
交通系ICカードでのご購入が可能になります
購入画面の表記を多言語化（日・英・中・韓）します

南海電気鉄道株式会社（社長：遠北 光彦）では、主要特急停車駅のホーム・コンコースに特急券・座席指定券自動販売機を設置しております。このたび、座席指定特急列車をご利用のお客さまの利便性向上を図るため、2020年10月6日（火）から順次、特急券・座席指定券自動販売機を更新します。これに伴い交通系ICカードで特急券・座席指定券の購入が可能になるほか、購入画面の表記を多言語化（日・英・中・韓）することで、訪日外国人旅客にも安心してご購入いただけます。

詳細は以下のとおりです。

- 1. 新たに追加する機能**
 - ・交通系ICカードでご購入いただけます。
PiTaPa(注1)、ICOCA、Kitaca、PASMO、Suica、manaca、TOICA、はやかけん、nimoca、SUGOCAの全国相互利用サービス対象ICカード(注2)
 - ・画面案内を4カ国語（日本語、英語、中国語＜簡体字＞、韓国語）で表示します。（別紙参照）
※2020年度末をめどに、号車ごとの混雑状況表示と号車選択機能を追加する予定です。
- 2. 対象駅** 難波駅（6台）、新今宮駅（3台）、天下茶屋駅（3台）の3駅（12台）
※その他の特急券・座席指定券自動販売機設置駅については来年度以降、順次更新予定です。
- 3. 運用開始日** 10月6日（火）～11月10日（火）の期間に順次更新予定

注1：PiTaPaはプリペイド(前払い)でのご利用となります。(ポストペイ(後払い)ではご購入いただけません。)

また、特急券・座席指定券の購入金額はPiTaPa交通割引サービス(利用回数割引)の対象外となります。

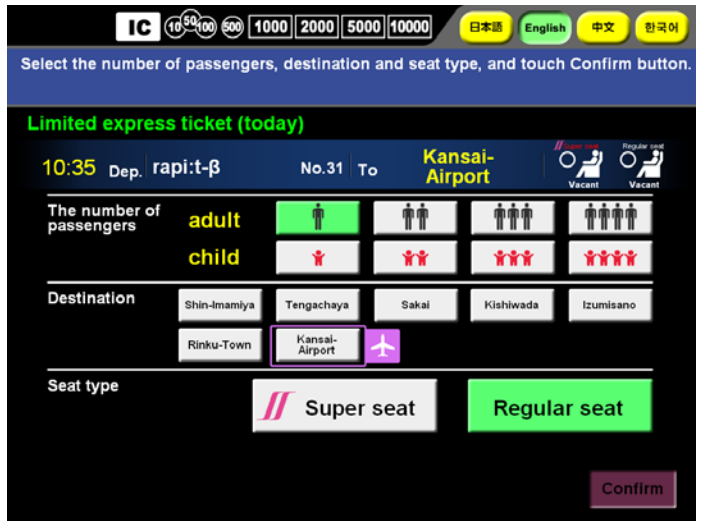
注2：全国相互利用サービス対象の交通系ICカードの商標について

- ・「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ・「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ・「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「manaca」「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構および株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ・「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
- ・「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

購入画面



日本語



英語



特急券・座席指定券自動販売機 (イメージ)



交通系 IC カードでのご購入が可能に

南海グループでは、SDGs への取組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs の目標アイコン」を明示しています。今回ご案内の取組みは、3 番、10 番に繋がるものです。

